

県産果実高価格化推進業務委託に係る一般競争入札に関する質問書への回答

○ 質問項目 1

現地小売店等におけるハウス栽培果実のプロモーション

・ 質問内容

設置店舗に、専属の販売員を設置する必要がありますか。

・ 回答

仕様書4(1)(ウ)に記載の設置期間のうち、1日以上を目安として設置してください。

ただし、実施店舗や現地小売事業者から専属の販売員を設置しない意向が示された場合には、これを勘案し設置は不要と判断することも想定されます。

○ 質問項目 2

現地小売店等におけるハウス栽培果実のプロモーション

・ 質問内容

販売に際し、試食の提供の記載がございません。試食による販売手法は、入札価格に含む必要がありますか？

・ 回答

仕様書4(1)(ウ)に記載の設置期間のうち、1日以上を目安として試食の提供を実施することを想定し、当該実施に必要な経費を入札価格に含めてください。

ただし、実施店舗や現地小売事業者から試食の提供を実施しない意向が示された場合には、これを勘案し試食の提供を実施しないことも想定されます。

○ 質問項目 3

ハウス栽培果実の販売に合わせたデジタルプロモーション

・ 質問内容

動画の撮影とありますが、実際産地に訪問して動画を撮影し、編集・翻訳して投稿することを想定されていますか？

・ 回答

デジタルプロモーションにおける情報発信の内容については、仕様書4(2)(オ)を満たす情報発信を行う上で、県及び委託事業者が協議の上、必要であると判断される場合には、仕様書4(2)(キ)に従って業務を進める必要があります。よって、動画の撮影が必要になる場合も想定されます。

また、動画の撮影の有無にかかわらず、情報発信に当たっては、仕様書4(2)(オ)に沿った編集、仕様書4(2)(エ)に沿った翻訳は必要となります。

○ **質問項目 4**

ハウス栽培果実の販売に合わせたデジタルプロモーション

▪ **質問内容**

動画撮影の場合、何回の動画撮影を想定すればよろしいですか？

▪ **回答**

質問項目3の回答のとおり、動画の撮影が必要になる場合も想定されますが、その場合は、県及び委託事業者が協議の上、必要とされた回数の撮影が想定されます。